令和６年度
第４回八戸市行政改革委員会　議事録

日　　時　　令和７年１月16日（木）午前10時00分～10時20分
場　　所　　市庁本館３階　第１委員会室
出席委員　　武山委員長、田中委員、松橋委員、平山委員、山道委員
事 務 局　　久保総務部長、小田総務部次長兼人事課長、清水行政管理課長、
　　　　　　三戸行政改革GL、赤石主幹、田名部主査、岡山主査
次　　第　　１　開　　会
　　　　　　２　審　　議
　　　　　　　　第８次八戸市行財政改革大綱（最終案）及びアクションプログラム（最終案）について
　　　　　　３　閉　　会

審議　第８次八戸市行財政改革大綱（最終案）及びアクションプログラム（最終案）について

委員長：　それでは、議事を進めます。本日の審議案件は、「第８次八戸市行財政改革大綱（最終案）及びアクションプログラム（最終案）について」です。事務局からの説明をお願いします。

〔事務局が資料１～３に基づき説明〕

事務局：　続きまして、事前に委員の皆さまからいただいたご意見・ご質問について回答いただきます。参考資料３をご覧ください。
　資料にありますとおり、２件のご質問・ご意見をいただいておりますので、それぞれ担当課からお答えいたします。
　まず一つ目について、総務課から回答をお願いします。

総務課：　総務課の上舘と申します。よろしくお願いいたします。当課では、文書や公印の管理の事務を所管しております。
　ご質問の公印押印の見直しについては、お見込みのとおり、押印の省略化を検討する取組です。また、効果が認められる方法としておりますが、この取組の効果は、押印の省略化により、職員の事務の簡素化や事務の効率化を目指すものであります。
　当課といたしましては、現状では市から発出する文書には、簡易な文書を除き、原則押印することとなっておりますので、全国の他都市での取組を参考にしながら、当市において有効な実施方法を検討したいと考えております。

事務局：　続いて二つ目のご意見について、有料広告事業の統括をしておりま

す当課から回答いたします。
委員の知識・経験等に基づく貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございます。
今後の制度設計の際に参考とさせていただき、広告媒体として魅力が感じられ、より効果的な取組となるよう、検討を進めてまいります。

事務局：　最後に今後のスケジュールについてご説明します。

〔事務局が参考資料２に基づき説明〕

委員長：　はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対して質問、ご意見、コメント等あればお受けしたいと思います。

委員長：　それでは私の方から。資料１の３ページのところで、会計年度任用職員の推移がありますけれども、従来からの効率化の中で職員数の制限をかなり厳しく進めてきているようですけれども、仕事は増えてしまっているところがあるかと思いますので、働き方改革という点も踏まえ、職員の時間外労働を含めて、正職員がどれくらい働いているかも時間数で表すことができるといいのかなと思います。
あとは、正規職員の人数だけではなくて、人件費比率という形で、アウトソーシングを含めて、押さえていく必要があるのかなと思います。

委員長：　そのほか何かございますか。

Ａ委員：　アクションプログラムのNo.22102の中に行財政改革の取組に関する進行管理ツールを導入するとありまして、そのツール内のガントチャートという言葉を初めて聞いたのですが、これはどういうものでしょうか。

事務局：　時系列を横軸に時間の流れを表示させて、縦の列にはその作業工程を並べるようなイメージでおります。そのような形で、その時期にこの仕事をやってということを整理した上で、効率よく仕事を進めるように、全体の見える化を図るようなツールとなってございます。

Ａ委員：　はい、ありがとうございます。

委員長：　そのほか何かコメント等はございますか。

Ｂ委員：　資料１の３ページ目ですけれども、パブリックコメントが寄せられず０件だったということが気になります。このパブリックコメントに寄せられた意見が０だったというのは少し残念な結果だなと思いなが

ら拝見していたのですが、第８次八戸市行財政改革大綱（最終案）の「はじめに」というところに、大綱の役割として、「全職員が共通の認識に立ち日常業務を通じて行財政改革の検討・取組を進めるための指針とするものです。」とございます。

市民が何を求めているのかをどう把握するのかが大事なのではないかなと思っております。

官民一体となってという言葉をよく耳にしますけれども、市民があっての行財政だと思っておりますので、市民が本当は何を求めているのかがわからないと動きようがないといいますか、実践行動に移す指針としてはそこのところが源になるのかなと思っております。

もっと市民の声を拾える場を設けていったらいいのかなと、私なりに感じております。

委員長：　全般にパブコメを実施してもあまり意見は出てこないのかなという印象と、市民にとっては行財政改革だとやはり役所の中でやっているのかなという意識がたぶん強いのかなと思います。

モニター制度のように強制的に意見を出してもらうようなことをしないと、単にパブコメということではなかなか意見は出てこないのかなと思います。ほかでもよくパブコメをやっていますけれども、意見がほんの数件しか出ないとか、全く出てこないとか、結構多いですよね。市民から意見を吸い上げることをもう少し工夫してもよいかもしれません。

委員長：　そのほか何かございますか。Ｃ委員いかがですか。

Ｃ委員：　全体的な感想としては、デジタル化がかなり進んできていて、今は手間と人件費と色々とかかっていると思うのですが、その先はスマートな運営につながるかと思いますので、これから楽しみです。

もう一つ、意見ですが、キャッシュレスを進められているということで、個人的にキャッシュレスを自分の支払いで使っているのですが、印鑑証明書を発行する際、会社のものだったので領収書をいただきたかったのですが、キャッシュレスだと領収書が出ないということを言われてしまいました。そうなるとやはり現金で、ということになってしまうので、キャッシュレスを進めるに当たっては領収書の対応も必要かなという意見でした。

委員長：　はい、ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、本日の審議案件については、以上で終わりとしたいと思います。